令和5年4月1日以降の教育活動等について(お知らせ)

日頃から本校の教育活動について、ご理解ご協力いただきありがとうございます。 このことについて、令和5年3月20日付けで教育長から通知がありましたのでお 知らせします。

つきましては、本校においても令和5年4月1日以降の教育活動等について、効果的な換気の徹底等の基本的な感染防止対策を講じながら、次のように対応することとしましたので、各ご家庭におかれましてもご協力くださいますようお願いいたします。

引き続き効果的な換気の徹底等の基本的な感染防止対策を講じながら、通常の教育活動を実施します。

・登校時刻については、健康観察票による朝の健康チェックは引き続き実施すること、相鉄・東急直通線の開業に伴い交通機関の混雑が予想されることなどから、 朝の時差通学(8:50から朝のHR開始)は4月以降も継続します。なお、授業に ついては通常の52分及び6時間で実施します。

ア 基本的な対応について

- ○<u>生徒、教職員のいずれにも、教育活動の実施に当たり、マスクの着用を求めない</u>こととします。
- ○次の場面においては、生徒、教職員のいずれにもマスクの着用を推奨します。 ・登下校時(通勤ラッシュ時)に混雑した電車やバスを利用する場合など
- ○感染不安があるなど、様々な事情により、マスクの着用を希望する生徒等もいるので、生徒にマスクの着脱のいずれも強いることのないようにします。
- ○マスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう適切に指導します。
- ○登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応する とともに学びの保障に取り組みます。

イ 学習活動について

○一定の感染防止対策を講じながら実施します。

ウ 部活動について

○一定の感染防止対策を講じながら実施します。

エ 入学式について

- ○式場の換気等の基本的な感染防止対策を講じた上で、参列者に対しては、式典 全体を通じてマスクの着用を求めないこととします。
- ○保護者の座席数を増やしたため新入生の座席の間隔を十分に確保できないこと から、国歌や校歌は大きな声を出して歌うことは控えてください。
- オ 令和5年5月8日以降の対応について
 - ○今後、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられる予定であるため、改めて国や県の動向等を踏まえて整理し、お知らせします。